

平成20年9月

建設経済委員会会議録

平成20年9月17日（水曜日）

午前10時00分から

午後3時59分まで

市役所 委員会室

◎出席委員（8名）

| | | | |
|-----|--------------|------|-----------|
| 委員長 | 福 富 勉 君 | 副委員長 | 矢 幡 秀 則 君 |
| | 宮 地 繁 誠 君 | | 吉 田 鋭 夫 君 |
| | 稲 垣 民 夫 君 | | 水 野 正 光 君 |
| | ビアンキ アンソニー 君 | | 久 世 高 裕 君 |

◎欠席委員（0名）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

次 長 補 佐 宮 島 照 美 君

◎説明のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|--------|-----------|--------|-----------|
| 都市整備部長 | 河 村 敬 治 君 | 経済環境部長 | 鈴 木 英 明 君 |
| 水道部長 | 舟 橋 始 君 | 都市計画課長 | 河 村 清 君 |
| 建設課長 | 佐 々 由 高 君 | 維持管理課長 | 余 語 延 孝 君 |
| 建築課長 | 岡 田 和 明 君 | 建築課主幹 | 山 田 秀 雄 君 |
| 農林商工課長 | 小 川 正 博 君 | 観光交流課長 | 青 山 行 宏 君 |
| 環境課長 | 後 藤 鉦 司 君 | 交通防犯課長 | 山 田 礎 君 |
| 水道課長 | 丹 羽 忠 明 君 | 下水道課長 | 城 佐重喜 君 |

◎付託議案

第69号議案 犬山市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について

第70号議案 余坂木戸口まちづくり拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

第75号議案 平成20年度犬山市一般会計補正予算（第4号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳 入 建設経済委員会の所管に属する歳入

歳 出 2款 総務費

- 4 款 衛生費
- 5 款 農林業費
- 6 款 商工費
- 7 款 土木費
- 10 款 災害復旧費

第76号議案 平成20年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算(第1号)

第77号議案 平成20年度犬山市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

第78号議案 平成20年度犬山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

第80号議案 平成20年度犬山市水道事業会計補正予算(第1号)

第81号議案 平成19年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定について
のうち

平成19年度犬山市一般会計中

歳入 建設経済委員会の所管に属する歳入

歳出 2 款 総務費(1 項総務管理費のうち11目自然保護費、13
目交通防犯対策費、15目犬山駅西再整備費、
16目新庁舎建設費及び17目新しいまちづく
り事業費)

4 款 衛生費(1 項保健衛生費のうち1 目保健衛生総務費
中28節繰出金及び7 目環境保全費並びに2
項清掃費)

5 款 農林業費

6 款 商工費

7 款 土木費

10 款 災害復旧費

並びに特別会計中

平成19年度犬山市犬山城観光事業費特別会計

平成19年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計

平成19年度犬山市公共下水道事業特別会計

平成19年度犬山市農業集落排水事業特別会計

第82号議案 平成19年度犬山市水道事業会計の決算の認定について

午前10時00分 開会

◎福富委員長 建設経済委員会を開催させていただきます。委員の皆様、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名でございますが、通告による遅刻1名であります。定足数に達しておりますので、直ちに建設経済委員会を開会いたします。

お諮りいたします。

昨日に引き続き、第81号議案、第82号議案にかかわる書類審査を続けるため、会議を休憩し、何時何分に再開させていただきますでしょうか。

宮地委員。

◎宮地委員 皆さん、書類審査を見た結果で、時間は特に決めんでもいいと思います。できれば、1時間か、1時間半ぐらいで。

◎福富委員長 宮地委員の発言がありましたが、どうですか。いいですか。

〔「はい」の声起こる〕

◎福富委員長 1時間半ぐらいのうちに、休憩させていただいて、書類審査を終わらせて、質疑に入りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

午前10時01分 休憩

再 開

午後1時02分 開議

◎福富委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

委員の皆さんにお尋ねいたしますが、今、このコミュニティバスの請願が建設経済委員会に出されております。この議案第81号、第82号が済んでからということですので、時間が相当かかると思いますので、先に、請願の方をやらせていただきたいと思いますが、委員の皆さんのご意見をお聞きします。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 それでは、請願を先にさせていただきます。

建設経済委員会に付託されました請願は1件であります。請願第8号 コミュニティバスの拡充を求める請願書を議題といたします。

お諮りいたします。

請願第8号については、審査の必要から、紹介議員の説明をお聞きしたいと思いますが、これに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◎福富委員長 賛成多数であります。

よって、紹介議員からの説明を聞くことに決定いたしました。

提案者、岡議員がお見えになりませんので、水野委員から提案理由の説明を求めます。

水野委員。

◎水野委員 それでは、コミュニティバスの拡充を求める請願について、紹介議員の立場で説

明させていただきます。

この請願書は今回で3回目の提出になると思いますが、コミュニティバス1台のときからありまして、昨年から2台で7路線ということで、料金が200円ということでされてますが、この請願趣旨に書いてありますように、帰りのバスを早くしてほしいとか、曜日を、何曜日という指定でお願いしたいということやら、いずれにしても、利用したいときに利用できるバスにしてほしいということで多くの声が上がっております。

毎日運行が、それには欠かせないということで、今回の請願署名がとられたのですが、4,505筆ということですが、この署名の特徴と、今回の各町内とか、自治会とか、それを挙げて署名されたというのが特徴ですけども、大きいところでいきますと前原台、それから長者町団地、それから今井の区ですね、今井全区、それから塔野地の第二桜ヶ丘団地とか、青木団地、あと、上野の方の、これは団地というより町内ごとでされてます。こういう特徴見ますと、特にやっぱり利用されている方が多い、利用したいということです。大きい団地は、特に前原台なんかは今のコミュニティバスは高齢者福祉の立場で運行されてますけども、通勤とか通学ですね、昨今、高校生が善師野で事故もあったり、そういったこと、特に今井ですと、中学生にコミュニティバスが通学に利用できないかという要望が強くて、今井は区を挙げてされてます。

そういったところで、以前の1台のときに比べれば、今井とか栗栖とか池野あたりの人は、200円でも十分満足してるとか、価値があるということとか言ってみえますが、近くになりますと、200円が高いという意見も多く出ております。そういった点で、今回この署名、請願書が多くの署名つきで出されてます。ぜひこの委員会で採択をしていただきたいというふうに思います。

以上、提案の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

◎福富委員長 続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

稲垣委員。

◎稲垣委員 私どもも公共交通機関が、名鉄バスがなくなって、コミュニティバスが、通ってるんですけども、全くそういう公共交通機関が通ってないところもあるもんですから、やはり市民の足を確保するために、拡充するという、強じんな考え方は、そういう考え方なんですけども、ただ、無制限に、路線をずっと使ってもいいという、そういうものでもないもんですから、費用対効果が当然求められてると思いますけども、うちの会派でも、こういうコミュニティバスの運行について担当役員を決めて、今いろいろ勉強を進めとる最中であるんですけども、ただ、実際の利用者数とか、またその利用者数によって現在の車の大きさが必要かどうか、そういうようなことも随時今ちょっと、会派内で検討中なもんですから、もう少し時間をかけて検討していきたいと思う。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 おっしゃるように、一律に含めて減らせば、利用がふえるというものではありません。特に、犬山の地形的な問題で、一部、駅としては、名鉄の駅はたくさんありますので、その駅周辺の利用をされるところもありますし、それから巡回ということで、くるくる回る

このできないところと、回る方がいいところと、いろんな地形や要請によって違いますもんで、そういう点で、今言われるように1台のときから2台にして、じゃあ倍にふえたかという、そういう状況ではないもんですから、そういう点では、地域によって、今言ったように、今井みたいなところは一定の通学のあれが要るでしょうし、それから日の出に並んで前原台も高齢化率が高くなってますので、通院、病院ばかりじゃなくて、お医者さん、一般の開業医へ行きたいという要望もありますので、そういった点は一律にとにかくふやすということじゃなくて、その地域や、その要望にあわせてやっていくということで必要があると思いますけれども、いずれにしても、今の状態からいろんな改善やあれをしながらふやしていくということは必要だというふうに考えます。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 行政ばっかに頼らずに、地域で車をね、リタイアして、時間がある人が結構ふえてくると思いますので、どうしてもそういうものが必要だということが、説明できれば、地域の中で、地域、地域で5人とか、7人とか、そういうグループができて、そういう人たちで、車、どういうものを使うかということはいつも課題になるんですけど、すべて行政じゃなくして、地域のボランティアというあるいは参加できる方法も模索していくべきだと思うんですけど、どうですか。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 おっしゃるとおり。今、住民参加とか、住民との協働ということが盛んに言われてまして、やっぱり住民も行政任せでは進まないということは知ってみえますし、こういう会をつくられて委任されてみえるのもそういうことがあると思いますけども、そういう点で、特に必要な地域の関心が高いところはそういうことでありますけども、それにこのコミュニティバスの運営に対して、地域交通の、ちょっと名前がはっきりはわかりませんが、会議があるんですね、それが行政とか、知識人とか、それからバス会社やタクシー会社、それから町会長、老人クラブも入ってますけども、住民、きょう来てみえる方が、その会議にメンバーになってないというか、今のところそういう方をメンバーに入れるという会議がやってないもんですから、その会議もやっぱり地元の方が入れるような会議で論議して、住民の方も、実際この間バスに乗られたそうなんですけど、バスに乗られたんですけども、具体的に住民の立場から見てね、こういうふうにした方がいいとか、ここにバス停が欲しいとか、そういうこともやっぱり、行政と一緒に、参加していただくというか、それが大事だというふうに思います。稲垣委員のおっしゃるとおりだと思います。

◎福富委員長 他に質疑はございませんか。

宮地委員。

◎宮地委員 コミュニティバスは平成11年から始まって、最初は1台から始まってね、7年間やってきて、平成18年度には、2台見直すかということで、バスの台数も2台ふやしたんですけど、その利用状況を見てみると、路線も4路線から7路線にふやしている、走行距離も39キロだったか、34キロふやして、今36キロで、70何キロの、倍近い路線を運行しておると。停留所もおよそ倍にして運行してるんですけども、利用状況を調べてみると、平成11年から平成18年までの利用状況で、大体75人ぐらい。平成19年度のデータができてないんですが、平

成19年度も出てるな、85人だと。本当に、じゃあ倍にふえたかといえばそうでもない。もちろん、欠陥があって利用しにくいという部分もあって、路線の見直しも必要だろうし、あるいは曜日も見直さないかんだらうという点もあるかもしれませんが、際限のない話で、全部の市民の皆さんに満足していただくようなことはできないと思うし、また名鉄バスの路線の廃止で、通学・通勤ができなくなったというのも全くの事実だし、それは全く、どの地区からも同じ時間に発車しんことには、通勤・通学というのは駅へ輸送することは、巡回では無理があると、全く違う機能を持たせないかと。そこをどう今後市民の皆さんに利用しやすいような方法にしていくかということは、今後の検討の課題だらうというふうに思うわけだけども、コミュニティのような巡回にするのか、あるいは駅への通勤にするのか、その両方にするのか、例えば、通勤帯を除いたら、通学帯を除いたらコミュニティに切りかえるとか、何かそういう柔軟な対応はできるかもしれないので、これは僕は検討すべきだというふうに思うけども、今ここで言われてるように、利用したいときに利用できるバスにしてくれとか、毎日運行してくれということ、かなり状況を見ながら進めていく、まだこれ変えりよるときに1年半、2年かそらの状況だもんで、もう少し、じゃあどこに問題があるかということも検討していく必要があるし、この委員会が設立されてる、この会には老人クラブも町会長も、婦人会も入ってるわけだから、もうちょっと議会も何だったら入ってね、委員会でもう少し議論したらいいと思います。会派でもそういう、11月から全部の地域へ回って聞き取りをやるというのと、そういう状況を見ながら、僕はこの問題は一応お預かりして、検討するという方向でいきたいと、そういうふうに思います。

以上です。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 ご指摘のとおり、1台から2台、その効果が薄いんじゃないと言われることなんですけど、運行の問題、例えば、さっき第二桜ヶ丘と青木団地が町内挙げてというのが、前実は私の住んでいる地区なんですけども、そういうことがちょうど空白地帯になっちゃったんですよ。今井のやつがずっと今まで真ん中通ってあれしてたやつが、コースが分かれたことによって善師野から行くやつと、今井から来て前原へ行っちゃうもんですから、そういう部分、逆に出たという印象もありまして、そういう点で、住民の皆さんの十分でないという部分もありますし、おっしゃるように、通勤・通学にということは今できてないですけど、じゃあ、全部に通勤・通学にやる必要があるかという、それは全く必要ないわけですよ。地域によってそれが要ることと要らないところがありますもんですから、だからそういう点であれです。

それからもうちょっと、今まで利用しておった人はコミュニティバスを利用していますが、新たに利用したい人は、広報の中に、地図が入ってまして、ほかにはほとんどPRされてないし、バス停というか、停留所も小さい看板であれしてますので、どのぐらいの量で走っとるかということも、なかなかわかりにくいというものがあります。

いずれにしても、宮地委員言われるように、やっぱり議会も含めてもっと論議をして、いいものにしていこうという形であれです。一気に全部を毎日ということは難しいと思いますが、それにいくには、やっぱりそういう中で進めていく必要があるというふうに私も思って

ますので。

いずれにしても、そういう議論の中で充実していくことが絶対必要だというふうに思います。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 本当に倍の停留所と倍の路線をつけながら、利用者はわずか10名から十二、三人しかふえてないというのはどっかに欠陥があるんじゃないかなと、コースか何か、時間か何し、それもやっぱり見直す必要があるんじゃないかと思います。

通勤の場合は、僕は今井だけじゃないと思うね、やっぱりそれは池野とかあるいは楽田の方にあると思うし、長者町の方もあると思うし、通勤・通学も大きい課題だと思います。だから、そういうものも含めて検討していく、財政には1,800万円ぐらいの予算使って動かしてるんだから、効率のいい運行に変えていかないかんことは変えていかないかん。そういうのをあわせて検討していくということで考えてます。

◎福富委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起る〕

◎福富委員長 なしと認め、請願第8号に対する質疑を終わります。

どのようにお図りしますか、ご意見をお願いします。

宮地委員。

◎宮地委員 今言いましたように、この問題は検討していく課題だということで、今ここで結論が出せないということで、継続審議でお願いしたいと思います。

◎福富委員長 それでは、継続に賛成する議員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◎福富委員長 挙手多数。

よって、請願第8号について継続ということでご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

◎福富委員長 それでは、請願第8号につきましては、継続といたします。

暫時休憩いたします。

午後1時22分 休憩

再 開

午後1時27分 開議

◎福富委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほど請願1件を先に審議させていただきました。

これより第81号議案、第82号議案に係る書類審査も終了いたしましたので、これより第81号議案に対する質疑を行います。

ご発言を求めます。

久世委員。

◎久世委員 私から数点質疑をさせていただきます。

まず1点目、193ページ、4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費、13目委託料、都市美化センター焼却炉内クリンカ除去清掃委託料84万円について、この算出方法、例えば回数、登場する回数なんか、クリンカが付着している量なのか、作業時間なのか、こういった算出方法でこの金額を出しているかをお答えいただきたいと思います。

2点目、201ページ、5款農林業費、1項農業費、2目農業総務費の中で17節市民農園用地取得購入費、この問題は、私6月の市議会の一般質問でも取り上げさせていただいたんですが、ここの善師野の土地について、その後どういった利用がされているか、現在の状況をお答えいただきたいと思います。

3点目ですが、213ページ、6款商工費、1項商工費、5目中心市街地活性化推進費、1節まちづくり専門員講習、今専門員として任命された方、9月の末で退職されるという話を伺っております。その事実関係が今どうなっているかということと、もしそれが事実であれば、後任はどのようにされるのか。そして、そもそもまちづくり推進員の目的とは何かということをお答えいただきたいと思います。

最後にもう1点なんですが、委託料に関して、全般的に、いろんな名目で特定の団体にどんと委託料が行ってるなという印象が書類審査を終わって感じたんですけども、これから申し上げます団体の委託料の総計を出していただきたいと思います。まず一つ、国際交流協会、看護協会、アメニティー協会の三つと、それとコンサルタントにさまざまな計画を委託しておりますけども、その内訳というか、どこのコンサルタント会社にどれだけ委託料をお支払いしてるかということをお答えいただきたいと思います。

◎福富委員長 河村都市計画課長。

◎河村都市計画課長 都市計画の委託料のご説明を申し上げます。

239ページ、一番右端、2段目、一番下の委託料の欄でございますが、都市計画基礎調査委託料、これで441万円、(株)中測技研というコンサルタントにお願いしました。内容は、都市計画法第6条でおおむね5年ごとに国土交通省令の定めによって調査をすべきものということか決められております。今回、平成19年にやりましたのは、土地利用現況、宅地開発、開発許可状況、開発許可総数、農地転用状況等の、実際の利用状況を調査したものでございます。

その下、都市計画基本図作成委託料1,333万5,000円、これは国際航業(株)にお願いしました。これは、航空写真を撮りました。その航空写真のデジタルデータをもとに、犬山市の原図を作成しておりますが、その地域全域の2分の1の方が業務委託でございます。

◎福富委員長 久世委員、資料は後ほどでいいですか。

◎久世委員 はい。

◎福富委員長 河村都市計画課長。

◎河村都市計画課長 課ごとに集計させていただくということよろしいですか。

◎福富委員長 委員にお伝えいたします。一問一答で答えていただいても結構ですので、一問ずつ、その方がよろしいかと思っております。

◎福富委員長 河村都市整備部長。

◎河村都市整備部長 業者ごとの集計ということになると、いっぱいありますので、業者ごとの集計データは後で提出ということによろしいですか。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 後ほど資料を提出していただくということでもいいです。

◎福富委員長 小川農林商工課長。

◎小川農林商工課長 2番目の説明のありました善師野の県の土地開発公社からの買い取りですが、現在の状況はどうなっているかということなんですけど、現在、市民菜園にするために、14区画に分けて、工事をする発注の準備をしています。現状としては、田んぼのままです。何とか、年内、11月ごろに発注して、整備を年内に行いまして、来年1月から新しく市民菜園の募集をしていきたいと、こういうふうに思っております。

続きまして、まちづくり専門員が9月に退職するということですが、本人の希望で9月に退職したいという退職願が出ましたものですから、これで最近の広報に、9月1日号だったと思いますが、広報で専門員を募集する記事を載せまして、現在2名の方から公募がありません。9月25日に面接をして決める予定でおります。

それから、目的は何かということですが、TMOが市と民間で設立した会社ということで、まちづくり会社ですね、それで利益を目的にしないものですから、なかなか職員で雇えないということで、かなり公的にまちづくりを専門的に進める必要があるものですから。まちづくり専門でTMOの仕事を進める公的な部門で進めていくということで職員を雇って、TMOに派遣していると、そういうことでございます。

それから、アメニティー協会に農林商工課として委託しておりますのは、後ほどアメニティー協会に委託してる分を資料で提出いたします。

農林商工の関係は以上です。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 観光交流課の委託料でございますが、国際交流協会と観光協会、それからアメニティー協会がございますが、これも一覧にして提出いたします。

◎福富委員長 他に質疑はございませんか。

久世委員。

◎久世委員 2点目にお答えいただいた専門員に関してですが、TMOはなかなか利益が出ない事業が目的であるということであれば、そもそも株式会社である必要はないわけで、専門員の役割としては、完全にTMOさんへの職員の派遣という形になるのでしょうか。私としては、庁内の担当課とTMOとの連絡役、パイプ役であるのかなと思っていたんですが、前任者の方、前任者というか退職される方は、なかなかその役割が果たせないようで、だからそもそもその役割自体に無理があるんじゃないかという気がするんですが、その点いかがでしょうか。

◎福富委員長 小川農林商工課長。

◎小川農林商工課長 専門員の方には、毎日市役所の方に朝来ていただいて、打ち合わせを行って、それからTMOで仕事をしてもらっておりますから、連絡調整の役割は十分果たしてもらっていると思っております。

それから、1カ月の目的ですね、どのような事業をやるかということも、会社の方から市の方に連絡を受けておりますので、職務の内容もはっきりしておりますから、かなり効果的な事業をやっているというふうに思っております。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 じゃあ、効果的に行った事業を挙げていただけますでしょうか。

◎福富委員長 小川農林商工課長。

◎小川農林商工課長 具体的には空き店舗対策といいまして、今、本町通りでかなりのシャッターおりた通りがあるんですが、それを何とか事業をやる人に空き店舗を貸してもらえないかということで、個別に交渉したり、それから城下町の中で家を取り壊した後、空き地になっているところがあるんです。そこを何とか駐車場として供用できるようにできないかという交渉とか、それから城下町に人を呼ぼうということで犬山踊りですかね、盆踊り大会とか、それから北のまちづくりの方で夏祭り、それから三光稲荷神社とか、そういうようなことで催し物を手助けして、人出をにぎわすようなことをしております。

それから、最近では城下町のお寺が十二、三軒ございますが、その中の12軒と交渉いたしまして、何とか観光客にお寺を拝観できるようにしてほしいと、このような一体的な、そういうような行動を行っております。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 後任の方に具体的にどんな事業をしていただけることを求めますでしょうか。

◎福富委員長 小川農林商工課長。

◎小川農林商工課長 現在の方の仕事を引き継いでもらうというのと、それから城下町というのは、住民の方じゃなしに、第三者的な感じで見ると、地元の人にはわからないカラーといいますか、魅力を引き出すような、そういうような仕事をしていただけたらと思っております。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 塵芥処理費の中のクリンカ除去工事で、委託料でございますが、1号炉と2号炉につきまして、1回ずつ実施しております。

コンサルの関係でございますが、都市美化センターの大規模補修事業費、こちらの中で1,700万円のコンサル支払いをしておりますが、これは株式会社パシフィックということで、都市美化センターの大規模補修に係る施工管理委託でございます。

以上です。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 1号炉、2号炉1回ずつということですから、1年に1回ということで、特にクリンカの量がふえても問題はないということで認識してよろしいでしょうか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 クリンカの除去工事につきましては、ダイオキシンの調査等をやりますときに、同時に施工するもので、今回については休業期間が長かったということで、1回ずつやっております。状況に応じてふやすというような計画もございます。

私ども、基本的には、定期的には回数を、当初予算の見込みでは、金額は多かったんですが、今回、大規模補修の関係で炉を改修しているという関係で2回実施しております。

通常についてはもっと回数が多くなるというようなことで、当初予算の方で予算を組んでおります。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 直接的な回答になっていなかったと思うんですが、量がふえても問題ないんでしょうか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 クリンカですね、耐火れんがに付着ですので、性能的に耐火れんが、耐火が悪くなるということで定期的に除去する必要があるということで、定期的に除去すると。クリンカがたくさんつけば、炉内が小さくなって、燃焼効果、効率等が落ちてきますので、定期的にクリンカを除去して管理委託をしていくというような形になっております。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 確認ですが、付着する量が多くなってもメンテナンスをする回数を多くすれば、炉の耐久度には問題ないという認識でよろしいでしょうか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 クリンカがたくさんつくると、耐火れんがの耐久性が悪くなるということを聞いております。その点につきまして、再度確認させていただきたいと思いますので、クリンカがついたらどの程度耐久性が落ちるかというのを確認ちょっとさせていただきたいと思いますので、お時間をいただきたいと思います。

◎福富委員長 他に質疑はございませんか。

ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 二つだけ、一問一答で聞かせていただきます。

とりあえず217ページの城前観光施設運営委託料1,400万円程度が、これ三つのところだと思っております、案内所と甲冑工房とキャッスルパーキングの委託料で、この委託料以外に、運営に当たって費用がかかるかどうか教えてください。

それと、委託先を教えてください。この三つの中で、何か収入があるところがあれば、どれぐらいになっているか教えていただきたいと思っております。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 城前観光施設運営委託料でございますが、これは先ほどビアンキ委員言われたように、城前の観光案内所、甲冑工房、キャッスルパーキングでございます。内訳として、城前の観光案内所が285万9,815円、甲冑工房の経費が587万7,000円、キャッスルパーキングの経費が564万5,140円でございます。このうち、収入がありますのはキャッスルパーキングがございまして、キャッスルパーキング、予算書の歳入の部分、21ページ、使用料の部分でございますが、観光駐車場使用料ということで、1,470万2,300円、これだけの収入がございまして。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 きのう、書類を見ながら、この価格がそれぞれ、正直、甲冑工房が600万円近いということで、ちょっとびっくりしましたが、何に600万円も使っているか教えてください。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 甲冑工房はその建物をお借りしておりますので、その家賃ですね、それから甲冑士さん、小川甲冑士さんが見えになる人件費がほとんどでございます。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 それで、やっぱり家賃も含めて、それも最初の質疑に絡めて、運営費が全部こちらに含まれている、家賃とか人件費も全部、それぞれの見積もりの方と違っていいですよ。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 はいそうです。運営費で家賃の部分とか、人件費の部分、あと光熱水費、諸経費、全部含まれて、観光協会に委託をしておりますので、観光協会の方が支払ってるといようなことでございます。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 甲冑工房のところの家賃は、1年で幾らになっていますか。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 月5万円でございますので、60万円です。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 ほとんど人件費になってますね。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 はい。それと、ことしもでございますが、秋のお城まつりで、甲冑行列がございまして、甲冑行列の費用もこの甲冑工房の一つの事業として、実施をしておりますので、これが百二、三十万円、経費としてかかっておりますので、その分も入っております。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 それで、名前忘れちゃったが、そちらでやっていただいている方も、どれぐらいの報酬になっているか、人件費でどれぐらい。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 毎週日曜日でございますので、1回、1日が2万円です。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 もう一つ、キャッスルパークと関係あるんだけど、先日聞きましたのが、犬山を案内するボランティアガイドがいますね、来年からかどうか忘れたんだけど、キャッスルパーキングでとまれば料金が取れるようになったと聞きましたが、それは簡単に言えばどういことですか。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 観光ボランティアさんはこちらの方で頼んで申し込みをしていただければ、ご案内をするという格好で、あと、お城には外国人の方を対象にしたボランティアさんが、お休みの日には常駐しております。それで、キャッスルパーキングの料金というのは、その方々がとめたときということですか。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 そう。だから、ボランティアに来るときに、車をとまらなければならないでしょう。キャッスルパーキングにとまって、料金取るのはちょっとあれだと思っておりますが、

何かやってくれないか。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 わかりました。その辺、以前からお話が出ておりますので、検討させていただきます。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 せっかく犬山にボランティアのひとつで来てから、多分、数百円の問題ではないと思いますが、わざわざまちのために頑張ってきた人、あんまり気持ちを悪くするのはあんまり賢くないと思いますので、よろしくお願いします。

もう一つだけ、225ページ、指定管理者制度があります。その委託料の中で、指定管理者がフロイデでやってくれる部分がある、まわりの植物などは、そちらに入っていますか。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 その部分も入ってございます。この2,976万2,541円というのは、指定管理料と、先ほど説明したようにレストランとか、喫茶店の行政財産の目的外使用が486万2,541円入っております、2,976万2,541円となっております。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 もう一つ聞きましたが、何年前だったか忘れちゃったんだけど、韓国の領事さんからいただいた木が枯れていると聞きましたが、ちょっと恥ずかしいことですけど、どうなっていますか。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 そのとおりでございまして、庭師さんにやっていただいたんですが、何かつきが悪いというか、前も枯れまして、2回目だと思うんですが、どうしても、つきが悪くて、済みません、ちょっと申しわけございませんが、それは確かでございます。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 やっぱりもう枯れてるからどうしようもないんだとは思いますが、今また、領事さんがすごい元気な領事さんで何回も犬山に来ていただいて、来るとちょっと恥ずかしいから何か気の毒、どうしようもないので、これから、そこからいただいた木はもう少し大事にしましょう、皆さんで。それだけ指摘させていただいて質疑を終わります。

◎福富委員長 他に質疑はございませんか。

水野委員。

◎水野委員 今、指定管理者の問題出ましたのが225ページですね、フロイデの指定管理、アクティオ株式会社ですか、株式会社アクティオということですが、そのさらに下請といたしますか、ドルフィンがありますけども、それからグランツですか、喫茶店というのがありますけど、アクティオとドルフィン、グランツ、アクティオがメインになるんだろうと思うんですけど、その関係といたしますか。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 フロイデ自体、全体をアクティオが管理をしております、ドルフィンとは共同企業体みたいな形で、専門分野でございますので、ドルフィンについては、プールとフィットネスという形でやっております。また、下のレストランにつきましては、これは

+

行政財産目的外使用という、先ほども説明をさせていただきましたが、そういう形でございますので、そのレストランについては違う業者を公募をいたしまして入っていただいているという形でございます。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 アクティオが前年度、その前ですか、赤字になってると、1,400万円ぐらいですか、ということですが、ドルフィンとかはどうですか。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 今の1,400万円の赤字という部分、これ議会のときもお話しさせていただきましたが、これはプールとフィットネス、ドルフィンの部分だけでございます。どちらかという、アクティオは貸し館の方ですから、会議室の方は国際会議等も入れまして、黒字になっております。プールとフィットネスの部分が赤字の部分がほとんどでございます。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 ドルフィンがやってる部分が赤字ということですね。ドルフィンはアクティオからお金というか、何してるから、ドルフィン自体は赤字ではないアクティオがその分を持ってるとのことですね。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 それは、アクティオとドルフィンの協議の中で、例えば1,400万円赤字があれば折半ということで対応しとるとことは聞いております。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 このまま3年過ぎて、次も更新するということですが、両方が折半すると両方が赤字ということですが、その赤字で続けられるのか、あるいは指定管理者料を上げるのか、その辺の見通しはどうなんですか。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 議会でも答弁させていただきましたように、これから先、3年また指定管理を継続というような方向で進めてまいりまして、アクティオとドルフィンの枠組みですね、どうもドルフィンの管理運営の仕方にもどうだということもございまして、今、この枠組みを変えるような話も出ております。

それで、そういう形で進めていこうということも視野に入れながら、それと指定管理料のお話でございますが、一般質問でもお答えさせていただきましたが、これだけの赤字がございまして、ある程度、現状に見合った金額ということで、指定管理料を値上げする視野には入れてございます。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 それでは、もう1点、99ページ、交通防犯の関係ですが、真ん中のところに公共交通網整備基金積立金がありますが、28万円ほどですが、この基金は今1億3,000万円ぐらいということですが、先ほどコミュニティバスの論議もありましたが、そういったことや、あるいは犬山駅のエレベーター、そういったことがあるほかに、この基金の使い道が想定されているのか、幾らになるかということ。この28万円の積立金で、そういったことがやっつけられるのかどうか、ちょっとその辺の見解をお尋ねいたします。

◎福富委員長 山田交通防犯課長。

◎山田交通防犯課長 基金の積み立ての関係ですが、今1億2,900万円ほど現在はあります。

これは、もともとの基金の設立の目的というのは、上飯田線の高架化だとか、道路網の整備・改良、こういったことに対応するための積立金だということで、当初設立されたものです。ですから、今回の犬山駅のバリアフリー化とかに使う予定はございませんで、今後、南のまちづくりの中で、そういった踏切改良だとか上飯田線の高架化、それらのものに使う可能性もあると思うんですが、まだその辺の予定は今のところたっておりません。今後使う予定はございません。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 以前のあれで、名鉄犬山駅のバリアフリー化の問題で、ホームのエレベーターですね、2010年までに5,000人以上のこの駅はやらなきゃいかんということで、国と市と事業者で3分の1ずつの負担でやるということでございますが、その中で、基金を使うというような話があったんですけど、今の話聞くとそれには使わないということですね。その使い道と、それから今の名鉄の事業計画で、市の持ち分について話し合いがどこまで進んでいるのかお尋ねいたします。

◎福富委員長 山田交通防犯課長。

◎山田交通防犯課長 当初は計画の段階ですけど、財源不足の中でそういう話も出たんですけど、やはり当初の目的と違うということで、それはなしと、他の方策を考えよということで市債を受けるか、または愛知県の振興基金とか、そういったものであるとか、検討して市の負担が多くならないような形を考えておるところでございます。

ホームのエレベーターにつきましては、今、名鉄側の計画案を提示していただいて、今検討しておるところなんですけど、これは国の方でも同じようになっておりまして、国の方はおおむね承されていると聞いておりますけども、総事業費は今のところ6億6,000万円ぐらいということで、市の負担分は3分の1ですので2億2,000万円強ですね、それを平成21年度と平成22年度に、継続事業じゃないですが、一応分割してやるんですけど、2年間でやるというふうな、今、話し合いは進めておりますが、まだ決定ではございません。そういうような状況の話であります。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 平成21年と平成22年で間に合うということなんですけど、急がなきゃいかんですけども、そうすると、ちょっと詰めていかないと、来年度予算で名鉄と6億6,000万円まるのみでいくのかね。やっぱりきちっと精査して、ある程度議会にも報告いただく用意があるのかどうか。

◎福富委員長 山田交通防犯課長。

◎山田交通防犯課長 大体方向性が決まりましたら、議会の方にもご報告をする予定でございます。12月議会の前あたりで何とか示していけるんじゃないかとは思っております。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 久世委員のご質問で、途中になりましたので、ご報告させていただきます。

費用は1炉42万円で、2炉分で84万円ということで、クリンカの量が多い少ないというの

は、この経費には関係ないということでございます。クリンカが炉内にたくさんたまりまると、炉内の面積が狭くなりまして、燃焼に問題が生じる。このため、定期的に除去するという方法をとっております。

耐火レンガへの影響ということでございますが、クリンカを除去するには、はつるといいますか、削るというような形になりますので、耐火レンガの表面に傷がつきまして、傷みがひどくなるという影響が出てくるということで、耐火レンガに傷がつきますと、耐久性にも問題が生ずると、そういうふうにご報告させていただきます。

◎福富委員長 他に質疑はありませんか。

吉田委員。

◎吉田委員 環境課の57、59ページあたりの、中村議員が非常に気にしております、かわりに聞くということです。

不燃ごみ出すときに、出しているのを不正に持っていく人がどうもいっぱいあって、市の財産ですわね、ごみというのも。それが彼が気になってしょうがないけども、どういう対策で、どれぐらい損してるのか、どれぐらい損しとるかわからんと思いますけども、何らかの対策や、それを考えてるかどうかということで、一つ目、よろしく願います。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 犬山市の方で、具体的に、俗に言う抜き取りということでございますが、これ昨年度長者町団地の方でアルミ缶の抜き取りが行われました。それにつきまして、私どもの市の財産ということで、警察の方にも報告しまして、巡回をお願いしたと。市の職員についても巡回等、羽黒地区を重点に抜き取りをされたときに巡回いたしました。あと、団地の近くにお住まいの方に、不審な車が見受けられたら、市の方へ連絡していただけるような対策はとっております。

◎福富委員長 吉田委員。

◎吉田委員 63ページ、このページにいろいろと自動販売機設置料というのが、それぞれありますけども、設置するだけの料金ですかということと、メーカー等の決定、選定はそれぞれの施設でやってるのか、市でやってるのかということをお尋ねします。違いますか、総務になる。じゃあ、やめます。

それでは、引き続きまして、241ページからずっとですけども、これまたざくつとした質問で申しわけないですけど、負担金だとか、協力金だとか、いわゆるマスコミ等で話題になっております財団法人何とか何とかという、例えば財団法人国立公園協会だとか、日本公園緑地協会だとか、そういうところに1万円程度の協力金とか、負担金だとかいうのが、それぞれいろんな課にまたがっていろいろ出てますけども、実際にこれがどういうふうに使われているのか、本当に出さないかん、おつき合いの金なのかということところが、各課それぞれ検討したことがあるかないかということについてお尋ねします。

◎福富委員長 河村都市計画課長。

◎河村都市計画課長 では、まず241ページの私どもの負担金の説明をさせていただきます。

私どもでは財団法人ございませんで、近隣市町でいろんな事業に向かった活動をやっております。その協議会の負担金でございまして、一定の会費もあれば、人口割、面積割とい

ったような負担金の出し方でやっております。これも極力抑える方向で、幹事会や総会の中でお話をしております、一部、廃止に向かっては負担金を下げさせていただくという会もあります。来年から少し下がる予定です。

以上でございます。

◎福富委員長 その他の課で。

後藤環境課長。

◎後藤環境課長 環境課でございますが、こちらに自然保護の関係で負担金の方、お支払いしております。環境課の方でも必要な部分と同額ということだけ協議はしております。具体的には、名前忘れまして申しわけないんですが、数年前に協議会そのものの金額を引き下げたという経過がございます。

以上です。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 215ページを見ていただきますと、私どもの観光に関する協議会、これの負担金を出させていただいております。これは、1市でやるよりも、各市が寄り集まりまして、いろいろ観光の宣伝とかPR、こういうものに対する経費として支出をしております。

それで、私どももたくさん、以前もってございましたんですが、協議会ですね、余り1年に1回だけの総会とか、そういうものについてはだんだん減らせていただいております。

以上でございます。

◎福富委員長 佐々建設課長。

◎佐々建設課長 私の方は253ページでございますが、負担金補助及び交付金でございます。

5市2町用地税務連絡協議会負担金外4件で近隣の市町との関係の負担金でございます。この中で一番大きいのが土木積算システムの単価表でございますが、これは私の方でまとめて配信をお願いしておりますのでございまして、この分が県の方、単価配信の場合、県の方から私どもの方へ来て、私の方から各担当課の方に配信していくような形のシステムでございまして、後は徐々に、毎年負担金は減っておりますので、これはやはり総会が年に1回の集まりでございまして、そういうものについては極力額を減らすようにということでお願いしております。

以上です。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 建築総務費の中で、245ページでございます。補助金全体につきまして、五、六年前の行政改革の中で、かなり見直しをして、さらに絞り込んだというふう聞いております。残っているのは、私どもとしましては、愛知県の地震対策推進協議会の負担金でございますが、これは愛知県と愛知県のすべての市町村が加盟している協議会でございます、地震対策だとか、情報交換という意味では、唯一の県内の公的組織であると認識しております。

それから、247ページの方の木曾川景観協議会、ご存じだと思いますけれども、犬山市と各務原市の2市で木曾川を挟んだ景観を守っていこうという協議会をつくっており、活動しております。以前は1市60万円というような負担金で運営をしておりましたけれども、計画の

+

策定が終わり、ある程度落ちついたというようなことで、昨年からは会費が20万円ということで減額をしております。

以上です。

◎福富委員長 吉田委員。

◎吉田委員 ありがとうございます。近隣とか、県とか、会議等でみえるやつは、県や名前前で検討つくんですけども、そうでない日本何とかというのがあるやつがどうも、不審に思えますので、いま一度、それぞれ検討していただいて、むだのないように、単なるおつき合い、しなくてもいいおつき合いは削っていく方向で努力されておりますけども、時々チェックということをお願いしたいと思います。

続きまして、先日も聞きましたけども、道路の明かりの件ですけども、先週もまた痴漢が出ましたので、地元からしつこく言われてます。富岡の公園ですけども、くどいようですが、使用禁止のところの電気がついておって、暴走族がたまって、若い人が集まって夜中にやかましてしょうがないというので、あそこの電気はとにかくむだだと。その割には、高校生が痴漢に遭う暗いところがあって、どうも球の明るさで、ほんとの辺だけが明るいよね、そういうところを含めて、233号道路維持工事の中で、住民要望の中でやっていただかんと、交通安全灯ですか、との絡みでいろいろと電気つけてもらっておりますけども、やっぱり優先順位というものなかなか明確じゃないというふうな声が聞きますので、何とかその辺が市民にわかるような形で、方法はないのかなということと、長い蛍光灯のやつと、四角い小さいやつ、丸い、いろいろついていますけども、あれ電気代はそれぞれ違うと思いますし、先ほどから聞いてますと、いろんなところの補助金の形で電気代が払われてるところとか、非常に複雑ですね。その辺もまず公園を消してほしいということと、最初に契約してしまったら、その電気代は一緒だということですか、そういうようなことを含めて、つけるための基準を住民に知らせることはできるかどうか。または何年目ぐらいにしていけますよとか。

例の支柱がなければ、取り下げちゃうところが随分ありますので、この辺の対策について、どこのお金で出すなら出すのかということも教えてください。

以上です。

◎福富委員長 余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 まず、ひばりヶ丘と砂防公園ですね、あちらの方の夜間の照明ですけど、あそこはご存じのように県の方の設備で、私の方で維持管理しているという格好になってますが、現在、10時ごろで、たしかタイマーは切れるはずですよ。

日没からどれぐらいの時間で切れるようになってくるか。なおかつ、まだ要らないという話ならば切っちゃってもよろしいんですが、一時期、あそこで事件がございましたという話を聞きました。女性があそこへ引っ張り込まれたということがあったそうですので、本来明るい方がいいのか、暗い方がいいのかというのが判断を住民の方でやっていただければ結構です。どうしても消せという話なら、私どもは消した方が電気代もかからないし、消させていただきます。

それから、2点目の街路灯ですが、毎年、予算的に55基程度の設置になってます。ご存じのように、私の方で土木常設員が市内43地区になってます、この方たちに要望箇所を上げて

いただいて、必要なところをつけるという格好になっています。大体、そうしますと、各地区でまず1灯はつきます。その後、要望が強いところ、特にまた我々が行って暗いというのを基準にしてやっています。

ですので、これから一般質問も出ましたので、財政当局も来年からはちょっとお金ふやしてくれるんじゃないかなと思います。

それから、街路灯個々につきましては、長い蛍光灯とか、電球、白熱灯ですね、いろいろなタイプになってます。一番明るいのは交通安全灯といいまして、県道や国道なんかについてる大きい、交差点についてるやつですね。あれが一番明るいですが、あれは交通安全灯ですので、街路灯とはちょっと違います。

経過はよくわかりませんが、ずっと以前は防犯灯というのがついておりました。まず、白熱灯でついてるのはその防犯灯の名残じゃないかなと思います。それは維持管理の方に来てるのかどうかというのも、実態はわかりません。はっきり言いまして、新しくつけたものについてはいいんですが、前につけたもの、それと各町内さんでつけられた分もあります。ですので、実態は幾つついてるかというのがわかりにくい部分があります。

◎福富委員長 河村都市整備部長。

◎河村都市整備部長 基数については、平成19年度末で2,267灯でございます。

以上です。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 歳入の方からやるときですが、まずは、歳入明細の方見ますと、まず1ページの9月定例会一般会計歳入審査区分一覧表ですね、これの維持管理課から出ておる羽黒成海西用水ポンプ場電気料、これ羽黒の成海の成の字間違えてる。

それから、その裏の東海自然歩道管理委託料、パトロール員3人分だということですね、観光交流課。どこも行ったことないけどもね、一体どういうふうに判こ押したその内容と、どこへ委託しとるのか。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 東海自然歩道犬山市内24.3キロ全長がございまして、これをパトロール員3名で、入鹿の地区ですね、それから今井を中心にした地区と、それから大洞池から継鹿尾の方、こういう、大体3人で分けさせていただいて、月に12日、半日ですね、12日のうちの半日ということをお願いをしております。年間で144日のパトロールの日数でございます。

委託先は、これパトロール員さん、個人でございますので、市の方で募集をいたしまして、採用した方でございます。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 パトロール日誌とか、そういう報告とか、そういうものはどういうふうに管理しているか。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 これは毎週、1週間ずつ月曜日に、皆さんにフロイデまでお持ちいただいております。それと、春と秋と集中的にその地区で、県の方で調査がございしますが、そのときは集中的にやっていただくという部分がございまして、ほとんど毎週ですね、報告はも

らっております。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 ただパトロールするだけなのか、内容的にはどういうことをやっとするの。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 細かいごみとか、それから小さい草とか、枝が出たとか、簡易なものについては、パトロール員さんに処理をしていただくと、こんなようになっております。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 それでは、次に歳出の方へ入ります。97ページの工事請負費ですが、交通防犯対策費、説明では33基の発光灯をつけたということですが、これって申請は街路灯だろうと思うんだけど、防犯灯か、防犯だから防犯灯ね、どういうふうに区別して受け付けをしてるのか、その辺の受け付け状況。

◎福富委員長 山田交通防犯課長。

◎山田交通防犯課長 基本的には、反射鏡が33基で交通安全灯が5基、その他標識などでございますけども、今、防犯灯というものは、犬山市は1灯もございません。あくまでも、道路につけるものはすべて街路灯、交差点の交通安全のためにつけるものは交通安全灯で、私どもがやってるのは交通安全灯でございます。だから、防犯灯はないよと言われるんですけど、すべて街路灯で対応しております。一本化してるということですので、交差点のもの以外は、すべて街路灯と、こういう位置づけをしております。防犯灯も街路灯もそういう関係の費用はすべて維持管理課の方で行っております。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 名称はともかくとして、交通安全灯というのはつけてるのかつけてないのか。

◎福富委員長 山田交通防犯課長。

◎山田交通防犯課長 交通安全灯というのは、あくまでも交差点の交通の安全を目的でつけております。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 そのときの審査のあり方だね、維持管理課の方と調整するだろうと思うんだけど、これは交通安全灯、あるいは街路灯という区別、そのすみ分けはきちっとできてるかどうか。調整してやってるか。

◎福富委員長 余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 交通防犯課の方がつける交通安全灯ですね、道路安全灯です。要は交差点とか、カーブのところにつけるのは大きい方です。こういうポール自身から出て、照度が強いのが安全灯です。街路灯というのは、40ワット程度のあれを言ってます。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 183ページの環境保全費ですが、河川等の水質分析調査委託料が189万円支払いとして、河川水質分析結果なんて聞いたことないんだけど、これは公表しないものなのか。例えば、1級河川の新郷瀬川や五条川や合瀬川や半ノ木川、こういったところの水質というのは、やっぱり市民も関心があるところじゃないか、入鹿池も含めてね。そういうのは、委託料払っただけで何にも知らんでは、我々議会もちょっと情けないなと思うんですけど、

その辺の対策、対応は考えているかどうか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 現在、資料につきましては、関係課の方で保管しておりますので、今後そういった公表について、検討してまいりたいと思います。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 193ページ、これ議会でも質疑あったかもしれんけども、ちらっとそんなような感じがしたんだが、ペットボトルの再生委託料については、1,300万円払われてるが、ペットボトルというのは今室の山だということを言われてるんだけども、どうしてこれ愛北リサイクルに1,300万円も支払いが必要なのかということと、ついでに聞きます、飛灰の運搬処理委託料が2,000万円、これは調書見ると埼玉県の方へ運んでるわけなんだけれども、飛灰の運搬処理費という解釈をね、物を運んでおろしてくるだけの経費なのか、そこへ捨てる権利を有してる契約になっているのか、その辺はどうなってるのか。

それからもう一つ、粗大ごみ受付業務委託料、これ141万3,000円、内容調べたら、N T Tに委託してるわけですね。なぜ、粗大ごみの受け付けみたいなものを何で職員でやれないのか。そんなにたくさん毎日電話がかかってくるのか、一つ、1,000円もらうわけでしょ。だったらこんなことぐらい職員でできないか。この3点。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 ペットボトルの処理委託の1,300万円につきましては、ペットボトル等ということで、ほかの部分についても処理させていただいております。このペットボトル等再生処理委託につきましては、1,300万円で、処理委託を依頼しまして、歳入の方がペットボトルは今大変高く売れるということで、その処理費がございまして、歳入の方で59ページでございまして、上から3段目に、アルミ缶等売り上げ料、これでございます。このアルミ缶等売り上げ料が、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、飲料用紙パック、この合計額が1,386万円でございます。その中のペットボトルの還元品といいますか、売れた部分につきましては、266万2,720円、これがペットボトル等の処理した後、ペットボトルが売れたということで、雑入の方で266万2,720円、これが歳入として入ってきております。

飛灰の運搬処理委託でございますが、これは群馬県、埋立地が埼玉県のウィズウェイストジャパンというところですが、埋立地が群馬県の草津町にございまして、そちらまで運んでいただきまして、そちらで埋め立て処理をするというような形になっております。運搬と処分と両方でございます。

単価でいきますと1トンにつき3万4,230円の単価で処理させていただいております。

3点目の粗大ごみの受け付けでございますが、これはN T Tの方に委託しております。このN T Tの方で受け付けをいたしまして、収集の方につきましては、犬山衛生社の方に収集委託しておりますので、そちらへ連絡をしたり、そういったものも含めまして、N T Tの方に委託しております。

市の職員の方でできないかということでございますが、現在、職員が受付業務をして、地図を確認したりとか、そういったような体制まだすぐできておりませんので、こちらの分につきましては、一度検討した結果もございまして、当面、粗大ごみの受け付けにつきましては、

NTTにしようということで、市の職員で対応して、し切れるかというような問題がございまして、現在まだNTTの方に委託しております。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 まず、ペットボトル再生委託料の193ページですが、歳入ではアルミ缶等売り上げ料としておいて、歳出ではペットボトル再生処理委託料、そんなわかりにくい表現の仕方はだめだろうと。やっぱり合わせないかん。ペットボトルならペットボトル、こちらの中にも、歳出の明細にも、例えば鉄くず売り上げ料とかね、あるいは雑瓶売り上げ料とか、紙類売り上げ料とかいうふうに分類してるがね、やっぱり合わせてくれな、歳入と歳出をね、それ原則だと思うので、それは見直しをするように。

それから飛灰の運搬処理なんだけどね、これはよく確認してあるかということですね。例えば、福井で、今まで犬山も、この埼玉の前には福井へ持っていったこともあるんじゃないかなと思う。市が、後始末に各市へ金を出せという請求が来てる。あれも、そのきちっとしたそういう契約があつて、犬山市はクリアできたのか、その辺ちょっと僕わからないけれども、この埼玉でも同じ問題が将来発生するおそれがあるので、その部分をきちっと抑えていかんと、ただ運搬だけなのか、処理もまぜて契約がしてあるのかということを確認を撮りながら、また、もっと言うなら、会社とその市だね、埼玉の方との契約がどうなっているかということも詰めとかないかん問題だというふうに思うので、その辺は機会あったら、よく詰めておいてください。

それから、219ページの犬山集中大規模観光宣伝協議会負担金というのは、これは名鉄のキャンペーン、これが春と秋か2回、何日間やるか知らんけれども、電車で張って走らせてるんだけど、一体、この積算の基礎は何かということですね、この900万円。後でまた、犬山城の特別会計も質問するけれども、1割以上がこの宣伝費に使ってる、このこれだけに。登閣料の8,000万円のうちの900万円、その価値があるのかどうか、その積算の根拠はどんなこと。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 これは名鉄とタイアップしております観光宣伝でございますが、この総額が名鉄を含めて1億数千万円、春が1億数千万円、秋として6,000万円を越えるような金額でございます。その中で、私ども犬山市が負担するような部分、例えば、電車の中吊り、それからポスターなどです。その辺のところの経費として、私どもの関係で900万円。この900万円というのは、秋と春と両方でございます。おおむね春の方が規模が大きいもんですから600万円、秋に300万円というような形で実施をしております。春が3月1日から5月の末まで、3、4、5ということで3カ月間、秋が、継鹿尾、それから栗栖の紅葉に合わせましてルートバスとか、こういうものを走らせまして、継鹿尾、栗栖と城下町をつなぐというような形の経費です。バスの借り上げ代とか、そういうものもございまして、これが300万円程度と、こういうことでございます。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 1億何千万円というものは中吊りの、宣伝のポスターとか、そんなもんを入れての話で、要は900万円というのは、そうじゃなしに名鉄の車体に貼るロゴみたいな、あれを

言ってるんじゃないの。もし、そこの900万円は何に使ってるわけ。その積算は何だということを言ってるんで、全体で1億なんていう話は別問題です。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 ですから、その部分で、例えばその経費がかかります。宣伝用ののぼり旗ですとか、ポスターとか、電車の中吊りのポスターですね、小さい。こういうものに使用させていただいております。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 じゃあ、車体に貼ってあるものだけじゃないということだね。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 そうです。あれはほとんどが名鉄です。それと、テレビで名鉄が持っている番組で流すコマーシャル、これが何千万円、1億円近くかかるんですけど、それは名鉄さんが受け持ってみえる。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 231ページ、道路維持費の関係ですが、予算に対して1,530万円に対して100万円の不用額が出てるんです。ちょっとこれ、ここでも、それこそ各町内からの申し出の、一つか二つしかできないものも、ここへ来て100万円以上の不用額を出すというのは、どういう理由でそういう問題が出たか、もっときっちり事業をしたらどうかと思うんですけど、どうもその辺、どういう理由があるか教えてください。

◎福富委員長 余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 確認しますけれども、100万円というのはどの部分、何費ですか。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 需用費だな。ごめん、工事じゃないな。修繕料って、何の修繕をしたの。

◎福富委員長 余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 修繕料は、街路灯です。既存の街路灯の修繕を行った部分がそれでございます。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 そこの中で不用が出たの。修繕費ではどんだけ不用額が出たか。了解、ちょっと私の最初のあれが違った。

233ページ、道路新設改良費ですが、道路作業業務委託費が459万9,000円、それから道路植栽帯の管理業務委託料が984万4,800円、これはアメニティーじゃないかなということを考えるんですが、これをいつまでもこのアメニティーでいいかどうか、僕は例えば地域で、町内とか、あるいはコミュニティとか、今、職員もやりよるけれども、ある程度、こういうものを見直していくということも大事じゃないかな。一部、河川なんかでも、町内で受けたりするような時代になってきとるもので、こういうものも地域力を生かして、経費の削減にもつながってくるんじゃないかなというふうに思ってるけども、その辺の考え方で何かあれば出してほしい。

◎福富委員長 余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 宮地委員さん言われるとおりのとおり、そのとおりと私も考えております。いわ

+

ゆるごみとか、除草ですね、ごみは拾えばある程度きれいになりますけれども、除草はまたすぐ生えてきますし、いかにもこれお金がかかり過ぎるなど考えてはおります。できれば、そういう地域の方からそういう機運が盛り上がると、私どもとしては喜ばしいことだと思います。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 機運を待つんじゃないしに、それをシステムつくりませんか。例えば、それこそお茶代ぐらいは出すよというような、県がやってる。

◎福富委員長 余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 私どもがやってる維持管理課の方では、アダプト制度を設けております。これは、お茶代は出せませんが、道具とか、帽子とか、手袋とか、そういったごみの集めた袋とか、そういう資材に関するもの等は現在出しております。今、河川とかたくさんありますが、そのほかにまだ結構、田んぼの用排水路とか、幹線道路ですね、入りにくい部分が結構ありますので、アメニティー協会の方に植栽帯なんかはお願いしております。全く町内とはかけ離れた部分は、やっぱりそういうふうにはちゃんとしないとやれない部分がありますので、それはやむを得ないかなと思います。

もっとどうかというお話は、この先、研究課題になってくると思いますので、勉強させていただきたいと思います。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 ぜひね、市民の意識力の改革にもつながっていくという、全体でやれというわけやない、その地域の目の前の街路樹を手入れとか、草引くとか、そういう部分で、そういう仕掛けをぜひ考えてほしいと思います。

239ページ、住民協働まちづくり活動推進支援委託料346万5,000円、これは各地のまちづくりの関係の委託料じゃないかなというふうに思うが、その辺の内容、中身の説明をお願いします。

◎福富委員長 河村都市計画課長。

◎河村都市計画課長 これはまさに宮地委員おっしゃるとおりでございまして、まちづくり、今5団体ございまして、その5団体のコーディネートとか、かわらばんとか、そういうものを業者に委託してやっていただいております。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 まちづくり委員会で346万5,000円の予算を使って、羽黒ですと、2年、まちづくりの協議をして重ねてきた、先回のまちづくり委員会、僕も出席したんだけど、ことしの5月に方針が、市長が出した、それに対して、明細を言うと、五条川の遊歩道ができますが、羽黒の駅前の整備はできませんよという、課長の説明があって、びっくりこいた。一体あれはどういうことか、その真意を説明してほしい。

◎福富委員長 河村都市計画課長。

◎河村都市計画課長 別にできませんと申し上げたわけではなくて、今、まちづくり交付金をもってその懸案に臨もうとしてるわけですね。まちづくり交付金をご存じのとおり、5年間、縛りがございまして、5年間の中で、計画づくりだけでなく、現地に成果を落とさない

といかん。まさに駅前ロータリーを5年以内につくってしまわなきゃいけないという縛りが
ございます。まだ、用地の手配も今現在できておりませんし、どの程度の範囲の駅広をつく
ろうかという構想も現段階では定かになっておりません。今現在、私どもで犬山署を通じて
公安委員会にどのくらいの大きさの広場をつくりたいということを協議申し上げる最中で
ございます。

それがいいよというご回答があれば、それに基づいて用地計画をつくって、対象の方々の
土地をご提供願うようにこれからお願いしてまいりたいと思っておる最中でございます。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 この間の説明からいったらちょっと変わってきたんだけど、僕もすぐ市長と副市
長に確認をした。一体どこでその結論を出したのか、2年間もかかって、委員会を設置して
協議してきたものをやらないと言うんだったら、市長が来て、頭下げることじゃないか、そ
れが本意だと思います。だから、市長は全くそんな協議まだしてませんよという回答だっ
たんです。だから、そこは軽々に、やれる、やれんなんていう話を公の場で説明したら、みん
なびっくりしとって、何のための会議だということになっちゃう。そういうむだなことのない
ように、きちっと対応してください。

それから、247ページですが、街路事業費で、電線類の引込管工事8,000万円と、その下の
委託料等、工事請負費の電線類地中化工事1億2,700万円、合わせて2億円ほどの電線地中
化が昨年行われております。これは僕は本当にその必要性があるかどうかは疑問に思っ
てずっと来とるけれども、今後の計画はあるのかなのか、今後の方針について聞かせてくだ
さい。

◎福富委員長 佐々建設課長。

◎佐々建設課長 今後、今本町線をやってます。最終的には新町線で一応終わりというこ
とで
ございます。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 新町線はいつになるわけですか。

◎福富委員長 佐々建設課長。

◎佐々建設課長 一応、来年。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 これは本町の地中化で、新町線は最終、予算的にはどれぐらいの予算になるのか、
最終的に。

◎福富委員長 佐々建設課長。

◎佐々建設課長 最終的な予算はちょっとわかりませんので、また後ほどご報告をさせていた
だきたいと思えます。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 それから次に、特別会計へ行きます。

369ページの観光事業費ですけど、これは歳入ですね、ごめんなさい、歳出で、375ページ、
城郭内整備工事請負費で7,533万7,513円、これはお城前に二つの放水銃を設置して、火災予
防に対応するというので、放水銃をつくられたのが、僕はあれは意味あるのかなという、

全く意味が感じられん。というのは、あれが利用するときは、下から火が燃え上がってきて、お城にかかるときは、あの銃は威力を発揮するかもしれんけれども、韓国で、南大門が燃えたのは、内部なんです。内部が、たばこの火だとか、新聞紙に火をつけて燃やされたら、何にもあれは役に立たない。ただ、犬山のお城にあるのは消火栓だけなんです。全く南大門と一緒になんです。やるんだったら、やっぱり散水ですね、感知器、それを設置すべきじゃないかということを強く感じた。城主のお嬢様もお見えになって、ケチつけてもいかんもんで、黙っとったけども、あの完成式を見て、強く感じたけども、そういう計画はあるのかなのか、ちょっと教えていただきたい。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 その辺の計画はございませんが、中の消火栓、外には放水銃4基設置いたしまして、中の消火栓もそのときに一緒に全部直しておりますので、感知はいたしませんですが、すぐ、当然中には警備員がおりますので、すぐわきにおりますので、そこですぐ対応できるような形で、中の消火栓の方もきちっとしたものにかえさせていただきました。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 警備員がおりゃあいいよ、おらんときもあるだろうし、夜もあるし、やっぱり感知器というのは、自動的にいつでも対応できるというようなことで、ぜひ一遍その辺の検討をしてください。

最後ですが、交通対策へ戻ります。

99ページです。交通安全の関係では、僕は例えば新郷瀬川の橋のところに点滅灯をつけてほしいと、ちょうど場所は、赤坂ですが、しょっちゅう事故やっとするんです。堤防と、赤坂から南部公民館、文化会館に来る道との、あそこでしょっちゅう事故やるで、何度か点滅灯をつけてくれと言って3年になるんです。いまだに何にもやってない。これがどうも、愛知県の、犬山署が管轄でやっとするらしいもんで、その順番があるのかなのか、どういうふうなのか、よくわからんけれども、一体、ああいうものをつけたら幾らかかるのかということと、それから日本紙工の前に横断歩道をつけてくれと言って、前1年の余になる。2年目になる。全然横断歩道は通学路用の横断歩道だけでも、全く手がつけられていない。見通しもない。これは、犬山署が対応するものであったが、僕は、ここの99ページにある交通安全協会犬山支部補助金、171万2,000円。それから防犯協会連合会補助金182万2,000円、こんなもん必要ない。うちの方でやったらどうだ。犬山市で設置したらどうだ、そういう箇所がたくさんある。これは何のために使われてるか、ちょっと説明してほしい。

◎福富委員長 山田交通防犯課長。

◎山田交通防犯課長 交通安全協会につきましては、信号の設置とか、そういうものではなくて市内の交通関係の団体とか、企業とか、個人は少ししかありませんが、それぞれがまとまって交通安全に協力していただいております、その活動の一つとして、のぼり旗をつくったりとか、PR用のパンフレットをつくったりとか、そういった活動に使っております。防犯協会も同じようなことで、これは防犯活動のためにかかる費用とか、そういう会員の方がお金を出し合って、警察の中にございますが、そういった防犯活動をしてお見えになりますので、そういった活動の助成ということで補助させていただいているということでございます。

先ほどの交通安全の信号の件とか、横断歩道の件なんですけども、地元の方が要望されておりますので、できるだけそういう話をしてるもんですけども、警察と公安委員会の方針もありまして、信号の数の問題ですね、大体年内に、予算的には1基か2基程度ということで、なかなかつかないのが実情です。

通学路の横断歩道につきましては、要望してあるんですが、警察の方の考えとしては、やはり今の実際通学の人数とか通る人数、そんなようなことも加味されるというようなことも聞いておりまして、なかなか思うようにいかないというのが現状でございます。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 交通安全協会犬山支部補助金というのは、今企業の協力や活動だとか、のぼり旗だとかいう話なんだけど、恐らくそれもあるだろうけれども、ほとんどが運転免許証の更新のときに通知を出すか出さんか、前協会員になるかならんかというようなその通知をもらうために加入するかしないかというようなこともあったと思うんでね、そういうものにも使われてるんじゃないかと思うんだけど、一体効果のない補助金だったら見直すべきだと思います。今の防犯協会の連合会でも、一体、例えば町内に空き巣が入ったで、旗をくださいとかいうと、2本か3本くれるわね。そういうのも警察の、こういうものの補助を受けてやっとなるかもしれんけれども、実際問題、そういう交通対策の業者でもある危険度から言っただけでね、危ないようなものも全く放置されてる。年間一つか二つなんていう数は、犬山市内にとったら、もう本当に、10年先になってもできんというようなものがいっぱいあるんじゃないかと思います。県がやらな、それは市でもやるよりしょうがないと思う。市道だったらもちろん市がやるだろうと思う、日本紙工の前は、県道だから、県がやるのか、警察がやるのか、横断歩道というのはようわからんけども、そのすみ分けが。対応が遅過ぎるわね。それでもし事故が起きたら、もう毎年、何件かの事故が、新郷瀬川では起きてるんだけど、僕はこれ行政の責任大きいと思うよ。警察ももちろん大きいけれども。そういう箇所が信号機のない、危険な交差点というのは物すごくあるわけで、もうちょっと、そちらの方へ出すお金があるくらいだったら、むしろそっちの信号機設置の方へ振り当てたらどうか、それだけ指摘しておきます。

以上です。

◎福富委員長 佐々建設課長。

◎佐々建設課長 先ほど宮地委員の質問の中でございますが、電線類地中化の関係で、平成21年度からですが、予算としては、地中化に伴います費用が1億6,340万円、平成22年度にはその上の道路美装を行いますので、道路美装で9,740万円、合計で2億6,080万円でございます。

◎福富委員長 委員の皆さんにお諮りいたします。

まだ、第81号議案の質疑の最中なんですけども、まだありますか。

議員の皆さん、今3時ちょっと回りましたんですけれども、10分ぐらい休憩して、もう一度第81号議案に入ります。

休憩させていただきます。

午後3時02分 休憩

再 開
午後 3 時10分 開議

◎福富委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

質疑を続行します。

稲垣委員。

◎稲垣委員 一般質問でもちょっと聞かせてもらったんですけど、宮地委員の聞いていてちょっとわからなくなったもので、193ページの4段目のペットボトルの再生処理ですけども、一般質問で聞いたときには、要するに、平成19年度はペットボトルの再生処理量が平成19年度は225トン、平成18年度が279トン、この成果書の43ページに載っております。

それから主要施策の成果報告書43ページ、ペットボトルが平成18年度が279トン、平成19年度が225トンとなっています。それで、平成19年度の委託料が1,300万円、平成18年度が3,200万円、去年の数字ですかね、それは間違いないかどうか、確認です。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 ご指摘のように、ペットボトルの再生委託料、たしか3,200万円程度で、平成19年度につきましては1,740万円と。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 間違いのない数字だと思いますけれども、そうしますと、225トンの計算ですと、キロ当たりの処理料が57円で、先ほどの委託料が57円75銭になっておりました。それで、去年の3,200万円を279トンで割ると114円ぐらいになると思うんですよね。ちょうど倍の値段ですけど、平成18年度の倍の処理料の値段が平成19年度になると、そういう計算になると思うんですけど、これはどうでしょうか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 そのとおりでございます。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 そうしますと、どうして去年とことしと値段に差があるのでしょうかと一般質問でお尋ねいたしましたが、ペットボトルの製品を、再生処理品を販売した価格を差し引いた値段だから、平成19年度は安くなったと言われたんですけども、そうしますと、ペットボトルの再生処理して、製品として売った値段は1,300万円じゃないと理屈が合わなくなるんじゃないですか。先ほど266万円がアルミ等のところで、ペットボトルの売却金が266万円あると言われたんですけど、1,300万円の売上げがないと、それが合わないのではないかと、それはどういうことですかね。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 ペットボトルの売上げでございますが、平成18年度につきましては555万7,000円、それから平成19年度については、266万円ということで、ペットボトルの売却費用これかなり上がっております。こうしたものですね、今ペットボトルがかなり値上がっている

るという問題と、あと昨年度、ペットボトル等再生処理委託ということで、ペットボトルの処理と、ほかの業務も含まれていたということで、本会議の方で業務の見直しを行ったよというような発言も部長の方からされていたと思うんですが、これにつきまして、昨年度、アルミ缶等の簡易分別、こういったものも含まれていたということで、ペットボトルの処分も含めて、その他の業務もございまして、そちらの部分を私どもで必要ないという判断しまして、業務の内容見直しですね、こちらを含めまして、契約をしております、金額的には大幅に下がっていると、委託金額が下がっているという内容もございまして、ご報告させていただきます。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 そういふことは、ペットボトルの再生処理品が高く売れただけじゃなくして、その作業内容の見直しがあったから、再生処理の委託料が114円から半額に下がったということですね。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 ご理解をいただきたいと思います。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 先ほど、宮地委員の方から防犯灯の件がありましたけども、防犯灯というのは、多分20ワットのやつをつけると思うんですけども、大体1基取りつけて幾らですかね。平均つけるだけで。

◎福富委員長 余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 防犯灯ではなく、街路灯で。現在つけてます街路灯につきましては、40ワット、水銀灯で40ワットです。1基3万円から4万円です。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 蛍光灯はつけてないの。街路灯ではつけてませんね。

◎福富委員長 余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 既存のものは蛍光灯がございまして、そちらの方は修繕料で電気が切れたときは払ってます。新規のものは、水銀灯で対応してます。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 ほとんど全部が水銀灯だということですね。それで、この間、ソーラーをつけますよと、100何万円かかりますよと、言いましたもんですから、先ほど、市内43の地区の土木常設員に言えば、1基はつけてもらえるという話が出ましたけども、そのソーラーも、同じように申し込めばつけてもらえるんですか、つけてもらえないのか、その辺はっきり。

◎福富委員長 余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 まだ一応、3基を予定して予算をいただきました。ですので、要望を聞いて入れるとなると、これはちょっと大変なもんですから、私どもの方で決定させていただきます。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 測量とか施設管理だけでいっぱいあるんですね。その中で、補助金もそうなんですけども、各部長に、例えば来年度、こんだけ委託料が出たから、次、ことしのこんだけの委

+

託料だから来年は5%減とか、そういう考えはございますかね。ちょっとそれだけお聞きしたい。

◎福富委員長 河村都市整備部長。

◎河村都市整備部長 委託料は、その年度年度によって事業内容に相違があり、必ずしも前年対比5%ということではございません。場合によっては、大きな事業があれば、やはり委託料も大きくなるし、そういった事業がなくなれば、どんどん落ちるということで、いわゆる前年対比5%マイナスとか、そういう考え方じゃないですけど、全体的には、マイナス傾向にはなります。ですが、額的に前年対比に、総額、全体出きる委託があります。ありますが、その前年に対し来年度、平成21年度には総額でマイナスになるかということ、それとやっぱりちょっと違うわけで、業務によってはやはり委託として大きな事業、例えば街路事業の高架の設計委託なんかあればでかくなるし、今のそういうやつがなくなれば減少することですけれども、施設の管理だけの場合によっては、管理施設が増加すれば増加することになります。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 委託料も、確かに設計もありますけども、毎年委託するやつがありますね、そういうのに対してもしてるんですけども。

◎福富委員長 河村都市整備部長。

◎河村都市整備部長 そういったものは、できるだけ減額していくというふうに考えてはおります。

◎福富委員長 他に質疑ございませんか。

稲垣委員。

◎稲垣委員 維持管理、道路の維持管理のことで2点質疑させていただきますけども、うちの田舎の方で道路上に木が覆いかぶさってる、今、紅葉樹が結構ふえまして、いろいろ苦情があります。また、例えば道路のくろには歩道があると、歩道の上へかぶさっとるようなケースも里山地帯ということでそういうケース非常に多いと思うんですけども、今ちょっとそちらの領収書を見せていただきましたが、犬山市内、各地ではみ出し枝の処理委託がかなり多いんですけども、これ道路に隣接した土地は、犬山市でない、個人所有地がほとんどだと思うんですけども、こういうものも、これは多分市で支払ったものがこの領収書がくくってあるんだと思うんですけども、基本的には地主さんの方がそういう管理義務があるものですから、こういうものをどのようなふうにして地主と支払いに請求されているのかどうか。それが1点。

あと、道路上の草刈りですけども、例えば、これ今井中線ですと、昨年度126万円の支払いがありますが、今年度は幾らになっているのか。と申しますのも、ちょっと電話したことあるんですが、委託の期間が7月12日から10月5日までのうちにやればいいよという、そういう契約内容になっとるんですよね。7月から12月、それで完了日が9月26日でした、昨年度の場合、こういう2カ月半ぐらいの工期あるんですけども、7月12日以降に地域の方たちがボランティアで草刈りを、今井の場合ですと町内会の役員さんたちが何年前からやってみえるんですが、そうしますと、7月12日から10月5日までの契約がされておって、7月

15日ぐらいにボランティアの人が、何日にことしはやられたか、日にちまでちょっと定かではないんですけど、夏過ぎれば、そんなに草は伸びないもんですから、昨年の場合、9月にやられても、非常に作業量としては、非常に楽な作業量になると思うんですけど、こういうものを地域で、ボランティアの人がやられる場合の、こういう工期の発注の仕方というものは、やっぱり考えてもらう必要があるのではないかなと。また、ことしの場合、去年126万円の委託料が支払われとったんですけども、ことしも同じような単価が出るとしたら、本当にちょっと市民から見ると納得いかない。ほんのちょろちょろとした草を刈るのに126万円の委託料がかかるというような形になってしまうもんですから。市の方が最初、現地を見て、草が多いから100万円なら100万円という契約をして、それ以後、また地域がやるようなことも、これから地域の人の地域力が過ぎると、当然、そういうことも起こり得ると思うもんですから、その辺のところも、まずことしは、今井は幾らの契約がなされたかということと、このような場合、どのようなことを感じてみえるのか、ちょっと教えてください。

◎福富委員長 余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 2点目のことしというのは。関連でという話ですか。

◎福富委員長 課長、稲垣委員言われるのは、今の今井の道路を7月から10月までの期間に入札やって落として頼んであるのを、途中で今井の方たちがボランティアで刈られたと、その金額が払われとるか払われてないかということ。

余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 1点目はみ出しですが、稲垣委員さんが言われるように、はみ出しの場合は敷地に茎のある方に所有権がございますので、そちらから空中に出てる部分は、やっぱり所有者の方に切っていただく、それが基本になってます。

なおかつ、厳格に申し上げまして、切っていただけない場合は、私どもから手紙等出しまして、最後に、やむなく私どもで切るという形をとらせていただいています。請求書は送りません。強制的にやったものですので、逆に訴えられると、紛争のもとになるかと思いますが、ちょっとその辺がよくわかりませんが。

2点目ですが、まだ支払いの方はしておりません。草刈りに関して。工期がやっぱり、草の長い、回数が何回も刈ればいいですが、今までは1回ですので、効率のいいところということで工期は長くとってます。たまたまこういうふうに当たってしまったというか、そういう形になります。そういうところは、ことしに関してはおくらせております。そういうふうには私どもで指示してますので、よく伸びたところで、ただ今井の中線はまだ刈ってないはずで。私の方では。羽黒も一部そういうところがあります。町内で刈るからという話がありまして、実際、伸びてから刈るよということと通知しております。

以上です。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 今井の中線は、半月ほど前に刈りました。

◎福富委員長 他に質疑はございませんか。

ヒアリング委員。

◎ピアキ委員 一つだけ、先ほどから確認したい、私が頭の回転が遅いから、この前の件の甲冑工房の件ですが、家賃が月に5万円、それで60万円で、祭りに120万円で、週に1回ぐらい来てる先生が2万円ぐらい払ってるから、それで284万円ぐらいになります。とにかく300万円ぐらいの差があるから一体どこに行ってるのか教えてください。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 ちょっと今、細かい資料ございませんので、後で。

◎福富委員長 他に質疑ありませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎福富委員長 質疑なしと認め、第81号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第82号議案に対する質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎福富委員長 質疑なしと認め、第82号議案に対する質疑を終わります。

これをもって全議案に対する質疑を終結いたします。

河村都市整備部長。

◎河村都市整備部長 委託料については後日にさせていただきますが、確認だけお願いしたいんですけども、委託料につきましては、各課いろいろ持ってますので、コンサルの委託についての主なものとさせていただくというふうに思いますが、主に100万円以上の支出に関する業者名、委託内容等について報告させていただくということによろしいですか。報告につきましては、委員長の方へまたお渡しします。

◎福富委員長 お願いいたします。

続いて、討論を行います。

ピアキ委員。

◎ピアキ委員 第69号議案について討論させていただきます。

本件について、たくさんの議論がありましたので、私は行政が主張しているごみ減量だけに関していたします。4点ほど述べさせていただきます。

1、ごみ減量を実現するため、本対策を考える前に、ほかのとるべきステップがあると思われる。2、執行としている行政側から本対策がごみ減量につながる証拠を十分提供されていない、実はつながらないような証拠もたくさんあります。3、ごみ減量につながらなければ、ただの意味のない増税になってしまう。4、導入に当たってリバウンド対策をとるという答弁がありました。それは市民に十分な説明がなかったと感じ、もう忙しい市民、町内の住民、町内の会長、クリーンキーパーなどに、減量につながらず余分な仕事になることは間違いありません。

結論として、減量につながらず、住民に余分な仕事とコストになると想定しています。行政はこの対策の必要性を証明するために十分証拠を挙げてなかったとして反対します。各委員のご賛同を賜りますようお願いいたします。

以上で討論とさせていただきます。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 私は、第69号議案に対する賛成討論をいたします。

今、ビアンキ議員の方からごみ減量を中心とした反対討論が出されましたが、ごみの減量をどれだけするだとか、つながらないだとか、あるいは時期尚早だとか、市民の声だとかいう反対理由が今まで訴えてきた。僕はこれらの議論は全く枝葉の議論をしている、本質を見きわめてほしいと思う。行政というのは永遠に続いていくもんだから、継続性を持たないかん部分はきちっと守っていかないかんと思う。それはやっぱり犬山市の行財政運営の健全化だと思うんです。そういうことを端を切って、公共料金の値上げは反対するんだという機運が起こると、そして反対をしていく、市民が反対だから、我々も反対だという単純なことで行政運営はできるもんじゃない。時として政治判断をしないかん場合は、市長としてもつらい立場になることは何度でも過去にあった。市民の負担を願うことを好んでする市長なんてだれもいない。犬山市の将来を赤字まるけにしていいかというそういう大きな第一歩なんだ、これは。否決するということは。みんなの責任はかかってるんだ。今後公共事業を進めていく上に、犬山市政運営を進めていく上に、こういうことで大きな弊害を僕はつくるべきではないと。犬山市をしっかりとした犬山市にしていくには、やっぱり市民のために平等に負担をしていくところは負担をしてもらわにゃあ、市政運営なんてできるものではない。僕はそういう信念を持ってる。だから、この第69号議案に賛成する。

以上です。

◎福富委員長 これをもって討論を終結いたします。

続いて、採決を行います。

最初に、第69号議案の採決を行います。

本案は原案のとおり、これを可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎福富委員長 挙手少数と認めます。

よって、第69号議案は否決されました。

次に、第70号議案の採決を行います。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 異議なしと認めます。

よって、第70号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第75号議案の採決を行います。

本案は原案のとおり、これを可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎福富委員長 挙手少数と認めます。

よって、第75号議案は否決されました。

次に、第76号議案の採決を行います。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ご異議なしと認めます。

+

よって、第76号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
次に、第77号議案の採決を行います。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第77号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
次に、第78号議案の採決を行います。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第78号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
次に、第80号議案の採決を行います。

本案は原案のとおり、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第80号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
次に、第81号議案の採決を行います。

本案は原案のとおり、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎福富委員長 賛成多数と認めます。

よって、第81号議案は原案のとおり認定すべきものと決しました。
次に、第82号議案の採決を行います。

本案は原案のとおり、これを認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第82号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
以上で本委員会に付託されました案件はすべて議了いたしました。
暫時休憩いたします。

午後 3 時 42 分 休憩

再 開

午後 3 時 47 分 開議

◎福富委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました意見書案第 3 号であります。

意見書案第 3 号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

稲垣委員。

◎稲垣委員 今委員長のお許しをいただきましたので、意見書案第3号 道路整備の促進と財源確保に関する意見書の提案理由の説明をさせていただきます。

今お手元にお配りさせていただきましたので、朗読をもって説明にかえさせていただきますので、よろしくをお願いします。

意見書案第3号

道路整備の促進と財源確保に関する意見書

地方自治法第99条の規定により関係行政庁に対し、別紙のとおり意見書を提出するものとする。

平成20年9月12日

提出者 犬山市議会議員
稲垣民夫

賛成者 犬山市議会議員
市 政 会
熊澤宏信
公明クラブ
上村良一

+

道路整備の促進と財源確保に関する意見書（案）

道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な社会基盤施設であり、道路網の一層の整備は、本市の自然や歴史的・文化的資源の活用を促すとともに、活力と魅力ある地域づくり、安全で快適な環境づくりを推進するために必要不可欠である。

本市は、国道41号線で名古屋市や岐阜県と結ばれ、東名・名神高速道路、中央自動車道のインターチェンジが至近にある等、交通の利便性が高い地域であり、歴史・文化や自然の豊かな資源を持つ国内有数の観光文化都市として、多くの観光客が訪れている。

「木曾の流れに古城が映え ふれあい豊かな もりのまち 犬山」の実現を目指して、本市は都市基盤の整備と安全で魅力あるまちづくりを推進しているところであるが、依然として、市内各所では慢性的な渋滞が見られ、特に観光シーズンにおいては、観光客の車両が生活用道路に進入するなど、市民生活の安全を脅かしている状況である。

今後、さらなる少子化・高齢化が進展する中、市民が安全で安心して通行できる生活道路の

整備が喫緊の課題であるとともに、地域経済活動の活性化や想定される東海・東南海地震の災害時に対応する緊急輸送道路・避難路等の確保を図るための幹線道路の整備もまた重要な課題となっている。

こうした中で、国において「道路特定財源に関する基本方針」が平成20年5月に閣議決定されました。地方公共団体が真に必要な道路整備や維持管理の財源に、毎年多くの一般財源を投じている実情の中で、道路特定財源の一般財源化の名のもとに、これまで地方に充当されていた財源を他の用途へ転用を図ることは、地方の道路整備を大きく停滞させるだけでなく、日常の道路管理にも影響し、地域住民や社会経済活動に多大な影響を及ぼすものと危惧している。

よって、国においては、道路特定財源の趣旨を踏まえ、下記の事項について、格段の配慮をされるよう強く要望する。

記

1. 新たな道路の中期計画の作成にあたっては、地方が真に必要なとして道路整備や維持管理を計画的に進めることができる地方の意向を反映した計画とし、必要な事業量を明示するとともに、そのための道路財源を確保すること。
2. 幹線道路と一体となって機能し、良好な市街地の形成を担うとともに、住民生活に密着した生活道路である市道整備のために、地方道路交付金事業を継続すること。
3. 暫定税率失効による減収分については、特例的な交付金など実額で補填する財源措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣 あて

愛知県犬山市議会

議長 小池 昭夫

以上でございます。よろしく申し上げます。

◎福富委員長 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎福富委員長 質疑なしと認め、意見書第3号に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

水野委員。

◎水野委員 討論というか、意見ですが、地方の道路財源確保ということは私も大事なことだと思いますし、当市のやっぱり道路の財源が必要だと思います。この意見書なんですけども、3点上げてあるものは必要だと思います。特に、3点目の暫定税率失効によって、その部分、財政的な欠如、そういうものがあるというか、大変でありますので、前段の方で、今、問題になっている道路特定財源を一般財源化するということは、閣議決定されて、国民世論としても、一般財源化ということで大きく動いてる中で、この一般財源化に対してやめてほしいというような趣旨になりますので、私どもとしては、この意見書に賛同できないということを考えております。よろしく申し上げます。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 賛成討論をいたします。

きょうも大きな議題になったごみ処理の有料化が今後想定されるごみの処分場についても、これから犬山市の財政支出は大きくなっていくばかりで、また加えて、グラウンドや体育館の整備、いろんな面で財政負担がふえていくだろうし、また景気の面から見ても、歳入減を今年度、来年度、特にひどくなっていくだろうというふうに見ている。道路といえども、捨てるわけにはいかんわけだから、地方の道路整備というのは、国でできることは国でやってもらわなきゃあ、地方が手が出せる問題じゃないので、一般財源化ということも言われてるし、しかしながら、やっぱり地域の発展の基礎となる幹線の道路の、僕が絶えず言ってるのは41号バイパスの3路線化ということも訴えてるんだけど、一般財源化で、そこも今、宙に浮いてまっとうのわけです。本来なら4月に決定して、できるという状況にあったんだけど、それが不透明な状況になってる、一般財源化でそういうことになったという説明だった。ですから、地域の発展の大きな障害にもなってると思います。それを復元しろとは言わんけれども、やっぱり優先順位をきちっと決めて、平等な、地域にも光を当てた政策をとってもらうためにも、決議案は必要だというふうに、賛成の討論をしておきます。

◎福富委員長 これをもって討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

本案は原案のとおり、これを可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎福富委員長 挙手多数と認めます。

よって、意見書案第3号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

+

暫時休憩いたします。

午後 3 時 58 分 休憩

再 開

午後 3 時 58 分 開議

◎福富委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

本委員会に送付されています陳情は 1 件であります。

陳情第 6 号 公共事業を防災・生活関連に転換し、関係事務所の執行体制等の拡充を求める陳情書を議題といたします。

どのようにお諮りしますか、ご意見をお願いします。

宮地委員。

◎宮地委員 聞き置くということで。

◎福富委員長 陳情第 6 号については聞き置くということによろしいか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 それでは、陳情第 6 号につきましては、聞き置くことにします。

以上で、本委員会に付託されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもって委員会を閉じます。

午後 3 時 59 分 閉会

本委員会の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

建設経済委員長

本委員会に付託（送付）された事件及び審議結果

| 議案番号 | 件名 | 付託(送付)年月日 | 審議結果 | 審査年月日 |
|----------|--|-----------|----------------|-----------|
| 第69号議案 | 犬山市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について | 平20. 9.12 | 否 決 (賛成少数) | 平20. 9.17 |
| 第70号議案 | 余坂木戸口まちづくり拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について | 〃 | 原案可決 (全員一致) | 〃 |
| 第75号議案 | 平成20年度犬山市一般会計補正予算(第4号) | 〃 | 否 決 (賛成少数) | 〃 |
| 第76号議案 | 平成20年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算(第1号) | 〃 | 原案可決 (全員一致) | 〃 |
| 第77号議案 | 平成20年度犬山市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) | 〃 | 原案可決 (全員一致) | 〃 |
| 第78号議案 | 平成20年度犬山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) | 〃 | 原案可決 (全員一致) | 〃 |
| 第80号議案 | 平成20年度犬山市水道事業会計補正予算(第1号) | 〃 | 原案可決 (全員一致) | 〃 |
| 第81号議案 | 平成19年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定について | 〃 | 原案可決 (賛成多数) | 〃 |
| 第82号議案 | 平成19年度犬山市水道事業会計の決算の認定について | 〃 | 原案可決 (全員一致) | 〃 |
| 意見書案第3号 | 道路整備の促進と財源確保に関する意見書 | 〃 | 原案可決 (賛成多数) | 〃 |
| 平20請願第8号 | コミュニティバスの拡充を求める請願書 | 〃 | 継続審査 | 〃 |
| 平20陳情第6号 | 公共事業を防災・生活関連に転換し、関係事務所の執行体制等の拡充を求める陳情書 | 〃 | 聞き置く | 〃 |

十